

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	S B I ベリトランス株式会社
【英訳名】	S B I VeriTrans Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員C O O 沖田 貴史
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 6229 - 0850
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員C F O 山口 智宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 6229 - 0850
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員C F O 山口 智宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高	(千円)	422,220	797,276	1,359,228	944,327	1,916,367
経常利益	(千円)	99,634	169,139	276,771	225,781	395,478
中間(当期)純利益	(千円)	109,159	100,292	163,543	183,572	253,958
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	752,500	1,031,394	1,040,970	1,031,394	1,039,626
発行済株式総数	(株)	12,694	56,292	172,254	56,292	57,262
純資産額	(千円)	860,771	1,758,754	2,094,861	1,657,942	1,928,450
総資産額	(千円)	1,218,283	3,031,210	3,556,123	2,411,025	3,251,410
1株当たり純資産額	(円)	67,809.33	31,234.20	12,160.41	29,452.54	33,677.66
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	8,599.30	1,781.66	951.38	3,433.63	4,488.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	1,714.07	897.88	3,300.32	4,176.63
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.7	58.0	58.9	68.8	59.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	202,341	337,450	310,959	792,946	675,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	51,248	52,333	87,528	114,767	180,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,084	518	2,686	707,116	12,622
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	784,865	2,300,646	2,749,733	2,014,939	2,523,615
従業員数	(人)	31	30	36	29	30

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第9期中は、潜在株式がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 平成16年12月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

6. 平成18年4月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

## 2【事業の内容】

当社の当中間会計期間における、各事業部に係る主な事業内容の変更は概ね次のとおりであります。

当中間会計期間から事業部門を統合し、サービス毎の記載としました。

当社のサービスは、決済処理サービス、収納代行サービス、情報セキュリティサービス、BPOサービス、広告関連サービスの5つとなっております。

決済処理サービスは、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済及びコンビニエンスストア決済の処理を行い、収納代行サービスは、クレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務とコンビニエンスストア決済の処理を提供しております。情報セキュリティサービスはサーバ証明書の販売、BPOサービスでは入金突合せなど自由度の高い総合決済代行サービスを行っております。

また、本年7月より広告関連サービスを開始しました。顧客であるECサイトの売上拡大を支援するために、オンライン決済分野のサービス提供に留まらず、集客支援分野でのサービスを拡充しており、中でも特に費用対効果の高いアフィリエイト関連サービスの強化を図っております。従来からのアフィリエイトプログラム運営企業との提携に加え、アフィリエイトプログラム利用企業の業務負担軽減と効率化のための環境を整備し、顧客によるアフィリエイトプログラムの積極活用を促しております。

### (ア) アフィリエイトサービス

当社は、EC事業者が複数のアフィリエイトサービスを一括で導入できるよう支援するアフィリエイトゲートウェイサービスを提供しております。

### (イ) レコメンドASPサービス

レコメンドサービス(注1)をASP型で実現する「レコメンドASPサービス」を行っております。消費者の行動履歴を解析して、関連商品やオススメ商品(情報)を自動生成しサイトに表示するサービスを提供しております。ASP型でのサービス提供を行なうことにより、導入までの期間とコストの大幅な圧縮を実現し、EC事業者のレコメンド機能実装のハードルを押し下げることができます。

注1 レコメンドサービスとは、ユーザーの好みを分析し、各ユーザーごとに興味のある情報を選び、表示するサービスや、顧客層ごとに異なる画面を表示することをいいます。

### 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

#### (1)提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	36
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。

2. 従業員数が前期末に比べ、6名(16.6%)増加したのは、事業拡大に伴い、事業戦略・運用サポート等の人員を補充したことによるものです。

#### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）における国内経済は、原油価格の高騰があったものの、雇用や所得環境の改善により個人消費が回復し、順調な経済成長を辿っております。また、設備投資も高水準で増加し、企業の業績改善に伴う景気回復が本格化しております。

通信料金の低下や常時接続の普及に伴って、インターネット利用者と利用時間が共に増加することで、eコマースを利用する機会が増え、EC市場は引き続き堅調に推移しております。

このような状況の中で、当中間会計期間の売上高は、各事業部において好調でありました。当社の各サービスの業績は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(参考) 平成18年3月期
決済処理サービス(千円)	307,767	514,209
収納代行サービス(千円)	903,710	1,176,563
情報セキュリティサービス(千円)	90,491	111,785
BPOサービス等(千円)	56,776	113,809
広告関連サービス(千円)	483	-
合計(千円)	1,359,228	1,916,367

決済処理サービス、収納代行サービスについては、当中間会計期間において、前事業年度末からの利用店舗数の純増が519店舗（当中間会計期末において2,400店舗。稼働店舗数は、サービス契約ごとに計上しております。）あり、また、店舗当たりの売上が大きい「VeriTrans Flexサービス」、コンビニエンスストア決済サービスの割合が増加しております。これらが、売上高に影響し、さらには個々の社員において業務を独自にシステム化するスキルを高め、合理化を図ることで業務の効率化に努め、利用店舗数が増加している中でも現状の人員で運用を行う努力をしたことが比較的高い利益率を維持する要因となっております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,359百万円（前年同期比70.5%増）、営業利益277百万円（同61.8%増）、経常利益276百万円（同63.6%増）、中間純利益163百万円（同63.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ、226百万円増加し、2,749百万円となりました。この主な要因は、税引前中間純利益276百万円の計上によるものです。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ、26百万円減少し、310百万円となりました。この主な要因は、税引前中間純利益107百万円の増加および法人税等の支払額の増加113百万円によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ、35百万円減少し、87百万円となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出の増加46百万円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ、2百万円増加し、2百万円となりました。この主な要因は、株式の発行による収入の増加2百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、決済処理サービス及び収納代行サービスなどの決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まない為、記載しておりません。

### (2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
情報セキュリティサービス(千円)	64,881	167

- (注) 1. 上記商品仕入は、全てサーバ証明書の購入に係るものであります。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 当中間会計期間から事業部門を統合したため、サービス毎の記載となっております。前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

### (3) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

### (4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
決済処理サービス(千円)	235,337	307,767	514,209
収納代行サービス(千円)	449,496	903,710	1,176,563
情報セキュリティサービス (千円)	54,447	90,491	111,785
BPOサービス等(千円)	57,995	56,776	113,809
広告関連サービス(千円)	-	483	-
合計(千円)	797,276	1,359,228	1,916,367

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当中間会計期間から事業部門を統合したため、サービス毎の記載となっております。前年同期比較に当たっては前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。  
 3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ゲームオン	120,607	15.1	195,113	14.4
株式会社デジタルメディアマート	102,724	12.9	152,488	11.2
ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社	96,530	12.1	136,973	10.1

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

販売仲介基本契約

契約締結先	契約締結日	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ケイビー エムジェイ	平成18年7月1日	ライセンス許諾契約	レコメンドサービスに 関するライセンス許諾	平成19年3月31日まで 以後、期間1年の自動更新

### 5【研究開発活動】

当社は、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く技術革新の著しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業務動向をいち早く捉えると共に、当社の技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。

ただし、当中間会計期間においては研究開発による支出はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	投資額(千円)
本社 (東京都港区)	決済処理サービス、収納 代行サービス等	バックオフィスシステム、マル チ決済システム等	43,078

(注)上記の金額には、消費税等を含めておりません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	675,504
計	675,504

(注) 平成18年1月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、投資金額の引き下げと株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整える目的で、平成18年4月1日付をもって、普通株式1株を3株に分割致しました。また、同取締役会の決議に基づき、旧商法第218条第2項の規定により、平成18年4月1日付をもって、当社定款第5条に定める当社の発行する株式の総数を450,336株増加させ675,504株に変更致しております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	172,254	173,004	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	(注)1,2
計	172,254	173,004	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日から半期報告書提出までの新株予約権の行使(新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成16年2月12日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	598	594
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,176	7,128
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,741	5,741
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月13日 至 平成26年2月12日	自 平成18年2月13日 至 平成26年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1,2	発行価格 5,741 資本組入額 2,871	発行価格 5,741 資本組入額 2,871
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-	-

(注) 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{1株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずると当社が認めた地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

予約権者は、以下の区分に従って権利を行使することができる。ただし、各新株予約権の一部の行使はできないものとする。

- (ア) 平成18年2月13日もしくは当社普通株式が日本国内の株式市場に上場した日のうちいずれか遅く到来する日から1年間（以下「第一権利行使期間」という）は、当初割り当てられた本新株予約権のうち4分の1の個数（ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
- (イ) 第一権利行使期間の末日の翌日から1年間（以下「第二権利行使期間」という）は、当初割り当てられた本新株予約権のうち2分の1の個数（前号に定める個数を含む。ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
- (ウ) 第二権利行使期間の末日の翌日から1年間（以下「第三権利行使期間」という）は、当初割り当てられた本新株予約権のうち4分の3の個数（前号に定める個数を含む。ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
- (エ) 第三権利行使期間の末日の翌日から平成26年2月12日までは、未行使の本新株予約権すべて。
- その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)		
	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
第2回無担保社債 (新株引受権付) (平成13年10月10日発行)	17,928	5,580.10	2,791	14,011	5,580.10	2,791

(注) 1. 当社の取締役及び従業員に対し支給または譲渡しております。

2. 成功報酬型ワラントであります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日 (注)1	114,524	171,786	-	1,039,626	-	729,065
平成18年4月1日 ~ 平成18年9月30日 (注)2	468	172,254	1,343	1,040,970	1,342	730,407

(注)1 . 平成18年4月1日をもって、1株を3株とする株式分割を行い、発行済株式総数が114,524株増加しております。

2 . 新株予約権の行使により、発行済株式総数が468株、資本金が1,343千円及び資本準備金が1,342千円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	69,780	40.51
ジェーピーモルガンチェース オープンハイマーファーズジ ャスデックアカウント(常任 代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部	9,750	5.66
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,342	5.42
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,135	4.14
ソフトバンク・コンテンツフ ァンド業務執行組合員 ソフトバンク・インベストメ ント株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	6,462	3.75
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	3,168	1.83
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,650	1.53
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	2,000	1.16
日立オムロンターミナルソリ ューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目6番3号	1,950	1.13
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	1,907	1.10
計	-	114,144	66.26

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,254	172,254	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	172,254	-	-
総株主の議決権	-	172,254	-

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	149,000	123,000	116,000	123,000	124,000	127,000
最低(円)	114,000	93,000	78,000	100,000	107,000	102,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所のニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	-0.2 %

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,889,618		2,646,399		2,420,336	
2. 売掛金		245,254		374,850		293,771	
3. 有価証券		103,260		103,333		103,278	
4. 商品		17,315		16,062		18,502	
5. 繰延税金資産		4,474		18,422		14,494	
6. 短期貸付金		301,669		-		-	
7. 前払金		252,638		-		-	
8. その他		10,589		62,301		70,342	
貸倒引当金		10,969		20,823		15,676	
流動資産合計		2,813,850	92.8	3,200,545	90.0	2,905,051	89.3
固定資産							
1. 有形固定資産	1	34,126		31,488		37,418	
2. 無形固定資産							
(1)ソフトウェア		131,611		205,333		189,196	
(2)その他		7,578		1,659		1,747	
計		139,190		206,993		190,943	
3. 投資その他の資産	3	34,206		111,897		108,879	
固定資産合計		207,523	6.9	350,378	9.9	337,241	10.4
繰延資産							
1. 新株発行費		9,836		5,198		9,117	
繰延資産合計		9,836	0.3	5,198	0.1	9,117	0.3
資産合計		3,031,210	100.0	3,556,123	100.0	3,251,410	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		137,399		182,974		150,919	
2. 未払金		27,333		35,112		85,615	
3. 未払法人税等		-		116,860		115,671	
4. 収納代行預り金		1,036,373		1,077,973		921,062	
5. その他		71,350		48,340		49,691	
流動負債合計		1,272,456	42.0	1,461,261	41.1	1,322,960	40.7
負債合計		1,272,456	42.0	1,461,261	41.1	1,322,960	40.7
(資本の部)							
資本金		1,031,394	34.0	-	-	1,039,626	32.0
新株式申込証拠金	2	518	0.0	-	-	-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		720,747		-	-	729,065	
資本剰余金合計		720,747	23.8	-	-	729,065	22.4
利益剰余金							
1. 中間(当期) 未処分利益		6,092		-	-	159,758	
利益剰余金合計		6,092	0.2	-	-	159,758	4.9
資本合計		1,758,754	58.0	-	-	1,928,450	59.3
負債資本合計		3,031,210	100.0	-	-	3,251,410	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,040,970	29.3	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	730,407		-	-
資本剰余金合計		-	-	730,407	20.5	-	-
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-	-	323,302		-	-
利益剰余金合計		-	-	323,302	9.1	-	-
株主資本合計		-	-	2,094,680	58.9	-	-
新株予約権		-	-	180	0.0	-	-
純資産合計		-	-	2,094,861	58.9	-	-
負債純資産合計		-	-	3,556,123	100.0	-	-



【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高 （千円）	1,039,626	729,065	729,065	159,758	159,758	1,928,450	180	1,928,630
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	1,343	1,342	1,342			2,686		2,686
中間純利益				163,543	163,543	163,543		163,543
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）							-	-
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	1,343	1,342	1,342	163,543	163,543	166,230	-	166,230
平成18年9月30日 残高 （千円）	1,040,970	730,407	730,407	323,302	323,302	2,094,680	180	2,094,861

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		169,139	276,196	392,131
減価償却費		29,989	34,849	65,251
新株発行費償却		-	3,918	7,837
貸倒引当金の増加額		1,745	5,147	6,452
受取利息及び受取配当金		941	381	1,880
為替差損益		71	-	112
固定資産除却損		-	575	3,346
売上債権の増加額		121,418	81,158	170,244
たな卸資産の減少額		7,561	2,440	6,375
前払金の増加額		252,638	-	-
仕入債務の増加額		95,288	22,583	108,808
未払消費税等の増加額 (減少額)		6,223	6,981	18,188
収納代行預り金の増加額		389,437	156,911	274,126
その他		18,716	16,466	26,850
小計		343,032	430,569	683,431
利息及び配当金の受取額		941	381	1,880
法人税等の支払額		6,523	119,991	9,319
営業活動によるキャッシュ・フロー		337,450	310,959	675,991
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		13,236	-	22,802
無形固定資産の取得による支出		39,097	85,261	82,247
投資有価証券の取得による支出		-	-	75,000
保証金の差入による支出		-	2,267	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		52,333	87,528	180,049
財務活動によるキャッシュ・フロー				
新株式申込証拠金による収入		518	-	-
株式の発行による収入		-	2,686	12,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		518	2,686	12,622
現金及び現金同等物に係る換算差額		71	-	112
現金及び現金同等物の増加額		285,707	226,117	508,676
現金及び現金同等物の期首残高		2,014,939	2,523,615	2,014,939
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		2,300,646	2,749,733	2,523,615

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺して流動負債の「その他」に含めて表示しております。	(1) 消費税等の処理方法 同左	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,094,680千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「未払法人税等」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当中間会計期間末において区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「未払法人税等」の金額は35,920千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度 (平成18年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 49,797千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,627千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,696千円
2. 新株式申込証拠金 株式の発行数 31株 資本金増加の日 平成17年10月5日 資本準備金に繰入れる予定の金額 259千円	2. 新株式申込証拠金	2. 新株式申込証拠金
3. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目 に含まれているものは次のとおりで す。 差入保証金 26,451千円	3. 関係会社に対する資産及び負債	3. 関係会社に対する資産及び負債

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 917千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 消費税等還付金収入 2,860千円 受取利息 313千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,834千円
2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費償却 3,278千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費償却 3,918千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費償却 7,837千円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 5,350千円 無形固定資産 24,639千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 5,930千円 無形固定資産 28,919千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 12,251千円 無形固定資産 53,000千円
4. 特別損失	4. 特別損失 固定資産除却損 575千円	4. 特別損失 固定資産除却損 3,346千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	57,262	114,992	-	172,254
合計	57,262	114,992	-	172,254

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加114,524株は、平成18年4月1日をもって、1株を3株とする株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加468株は、新株予約権の行使による増加であります。



2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成13年10月新株引受権 (注)1	普通株式	1,071	2,142	-	3,213	180
平成16年2月新株予約権 (注)1, 2	普通株式	2,548	5,096	468	7,176	-
合計	-	-	-	-	-	180

(注)1. 新株引受権、新株予約権の目的となる株式の当中間期の増加は、平成18年4月1日をもって、1株を3株とする株式分割を行ったことによるものであります。

2. 平成16年2月新株予約権の目的となる株式の当中間期の減少は、新株予約権の行使によるものです。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係																						
(平成17年9月30日) (千円)	(平成18年9月30日) (千円)	(平成18年3月31日) (千円)																						
<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,889,618</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">103,260</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">301,669</td> </tr> <tr> <td>預け金(流動資産のその他)</td> <td style="text-align: right;">6,097</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,300,646</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,889,618	有価証券	103,260	短期貸付金	301,669	預け金(流動資産のその他)	6,097	現金及び現金同等物	2,300,646	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,646,399</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">103,333</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,749,733</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,646,399	有価証券	103,333	現金及び現金同等物	2,749,733	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,420,336</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">103,278</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,523,615</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,420,336	有価証券	103,278	現金及び現金同等物	2,523,615
現金及び預金勘定	1,889,618																							
有価証券	103,260																							
短期貸付金	301,669																							
預け金(流動資産のその他)	6,097																							
現金及び現金同等物	2,300,646																							
現金及び預金勘定	2,646,399																							
有価証券	103,333																							
現金及び現金同等物	2,749,733																							
現金及び預金勘定	2,420,336																							
有価証券	103,278																							
現金及び現金同等物	2,523,615																							

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)において、当社が保有するリース物件は、リース契約1件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)  
時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
MMF	103,260

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)  
時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
MMF	103,333
非上場株式	75,000

前事業年度末(平成18年3月31日現在)  
時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
MMF	103,278
非上場株式	75,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)及び前事業年度末(平成18年3月31日現在)において、当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)において、当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 31,234円20銭 1株当たり中間純利益 金額 1,781円66銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 1,714円07銭</p> <p>当社は、平成16年12月20日付で株式 1株につき、4株の割合を持って株式 分割を行なっております。 なお、当該株式分割が前期首に行な われたと仮定した場合の前中間会計期 間における1株当たり情報について は、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 16,871円89銭 1株当たり中間純利益 2,149円83銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中 間純利益については、潜在株式はあり ますが、当社株式は非上場であり、か つ店頭登録もしていないため、期中平 均株価が把握できませんので記載して おりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 12,160円41銭 1株当たり中間純利益 金額 951円38銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 897円88銭</p> <p>当社は、平成18年4月1日付で株式1 株につき、3株の割合を持って株式分 割を行なっております。 なお、当該株式分割が前期首に行な われたと仮定した場合の前中間会計期 間および前事業年度における1株当 り情報については、以下のとおりとな ります。</p> <p>前中間会計期間 1株当たり純資産額 10,411円40銭 1株当たり中間純利益 593円89銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 571円36銭</p> <p>前事業年度 1株当たり純資産額 11,225円89銭 1株当たり中間純利益 1,496円03銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 1,392円21銭</p>	<p>1株当たり純資産額 33,677円66銭 1株当たり当期純利益 金額 4,488円08銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 4,176円63銭</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	100,292	163,543	253,958
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	100,292	163,543	253,958
期中平均株式数(株)	56,292	171,901	56,585
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額			
普通株式増加数(株)	2,219	10,242	4,219
(うち新株引受権(株))	(754)	(3,054)	(1,335)
(うち新株予約権(株))	(1,465)	(7,188)	(2,884)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	-	2,094,861	-
純資産の部の合計額から控除 する金額(千円)	-	180	-
(うち新株予約権)	(-)	(180)	(-)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(千円)	-	2,094,680	-
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末) の普通株式の数(株)	-	172,254	-

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																														
<p>1. 親会社の異動 当社の親会社であるファイナンス・オール株式会社は、平成17年12月1日の取締役会にて、同社の親会社であるSBIホールディングス株式会社との合併を決議し、合併契約を締結いたしました。これに伴い、両社の臨時株主総会で承認されることを条件としてファイナンス・オール株式会社は平成18年3月1日付をもって当社の親会社に該当しないこととなり、ファイナンス・オール株式会社から当社株式を引継ぎSBIホールディングス株式会社が単独で当社親会社となる予定であります。</p> <p>(1)当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>(親会社でなくなる会社) 名称 : ファイナンス・オール株式会社 住所 : 東京都港区六本木一丁目6番1号 代表者 : 伊藤 雅仁 の氏名 資本金 : 4,552百万円 事業の : 総合比較サイトの運営と金融サービスの内容 内容 : ビスの提供</p> <p>(新たに直接の親会社となる会社) 名称 : SBIホールディングス株式会社 住所 : 東京都港区六本木一丁目6番1号 代表者 : 北尾 吉孝 の氏名 資本金 : 42,157百万円 事業の : 株式保有を通じた企業グループ 内容 : の統括・運営等</p> <p>(2)当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主の議決権に対する割合</p> <p>親会社の所有に係る当社の議決権の数</p> <table border="1" data-bbox="108 1256 517 1391"> <thead> <tr> <th></th> <th>異動前</th> <th>異動後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファイナンス・オール株式会社</td> <td>23,260個</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>SBIホールディングス株式会社</td> <td>23,260個</td> <td>23,260個</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. SBIホールディングスの異動前の所有に係る当社の議決権の数は、全て間接所有に係る数値であります。 2. 上記数値は、平成17年11月30日現在の議決権の総数に基づき算出しております。</p> <p>総株主の議決権に関する割合</p> <table border="1" data-bbox="108 1559 517 1693"> <thead> <tr> <th></th> <th>異動前</th> <th>異動後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファイナンス・オール株式会社</td> <td>41.0%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>SBIホールディングス株式会社</td> <td>41.0%</td> <td>41.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. SBIホールディングスの異動前の所有に係る当社の議決権の割合は、全て間接所有に係る数値であります。 2. 上記数値は、平成17年11月30日現在の議決権の総数に基づき算出しております。</p> <p>(3)異動年月日 平成18年3月1日(予定) (4)異動による影響 平成18年3月期業績予想に与える影響はございません。</p>		異動前	異動後	ファイナンス・オール株式会社	23,260個	-	SBIホールディングス株式会社	23,260個	23,260個		異動前	異動後	ファイナンス・オール株式会社	41.0%	-	SBIホールディングス株式会社	41.0%	41.0%	<p>(株式の取得) 当社は、平成18年9月28日付取締役会決議に基づき、第三者割当増資の引受けにより、株式会社エフカフェの株式を取得しました。この資本提携により、相互の顧客資産を活かした営業協力や、派生サービスの開発等の事業シナジーが期待でき、当社の進める総合決済サービスプロバイダー化、EC総合インフラサービス事業者化を加速いたします。</p> <p>株式会社エフカフェの概要 商号 : 株式会社エフカフェ 代表者 : 江上周平 本社所在地 : 大阪市淀川区 資本金 : 45百万円(増資後) 事業内容 : オンラインショップの新規立ち上げ・運営支援 等</p> <p>株式の取得時期 : 平成18年10月3日 取得株式数 : 70株 取得価額 : 35百万円 取得後の持分比率 : 25.92%</p> <p>(合併会社の設立) 当社は、平成18年10月31日付取締役会決議に基づき、三和インベストメント株式会社(本社 : 東京都港区、代表取締役社長 : 柿澤晋一郎)及び株式会社シーフォーテクノロジー(本社 : 東京都品川区、代表取締役社長 : 三住光男)と共同で、EC向け総合セキュリティサービスを主事業とする合併会社、eCURE株式会社を設立いたしました。</p> <p>eCURE株式会社の概要 商号 : eCURE株式会社 代表者 : 沖田貴史 本社所在地 : 東京都港区 設立年月日 : 平成18年11月1日 事業内容 : EC向け総合セキュリティサービス 決算期 : 3月31日 資本金 : 75百万円 出資者 : SBIペリトランス株式会社(73.4%)、三和インベストメント株式会社(13.3%)、株式会社シーフォーテクノロジー(13.3%) 当該合併会社は、SBIペリトランス株式会社の子会社となります。</p>	<p>(株式分割) 平成18年1月23日開催の当社取締役会において、投資金額の引き下げと株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整える目的で、平成18年4月1日付をもって、次のとおり普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。</p> <p>1. 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成18年3月31日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数といたします。</p> <p>2. 分割の方法 平成18年3月31日最終の株主名簿ならびに実質株主名簿に記載または記録された株主および端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。</p> <p>3. 配当起算日 分割によって増加する株式の配当起算日は平成18年4月1日とする。</p> <p>4. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、下記のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="975 987 1374 1211"> <thead> <tr> <th></th> <th>第9期</th> <th>第10期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>9,817円51銭</td> <td>11,225円89銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,144円54銭</td> <td>1,496円03銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> <td>1,100円11銭</td> <td>1,392円21銭</td> </tr> </tbody> </table>		第9期	第10期	1株当たり純資産額	9,817円51銭	11,225円89銭	1株当たり当期純利益	1,144円54銭	1,496円03銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,100円11銭	1,392円21銭
	異動前	異動後																														
ファイナンス・オール株式会社	23,260個	-																														
SBIホールディングス株式会社	23,260個	23,260個																														
	異動前	異動後																														
ファイナンス・オール株式会社	41.0%	-																														
SBIホールディングス株式会社	41.0%	41.0%																														
	第9期	第10期																														
1株当たり純資産額	9,817円51銭	11,225円89銭																														
1株当たり当期純利益	1,144円54銭	1,496円03銭																														
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,100円11銭	1,392円21銭																														

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月21日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

SBIペリトランス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIペリトランス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIペリトランス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

SBIペリトランス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIペリトランス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIペリトランス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社エフカフェの株式を取得し、また、eCURE株式会社を設立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。